平成２３年（フ）第４３９号
兵庫県姫路市青山４丁目13番11号、開始決定時の住所兵庫県姫路市西今宿３丁目13番14号
破産者　南畝　正典
1　決定年月日　平成24年６月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第４４０号
兵庫県姫路市青山４丁目13番11号、開始決定時の住所兵庫県姫路市西今宿３丁目13番14号
破産者　南畝　町世
1　決定年月日　平成24年６月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第６３号
兵庫県美方郡香美町香住区香住1181番地
破産者　守本　　進
1　決定年月日　平成24年６月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２３年（フ）第９７２号
広島県江田島市江田島町大須２丁目４番４号、開始決定時の住所広島市中区舟入町１番３－901号
破産者　山本　久見
1　決定年月日　平成24年６月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１２７５号
広島市中区宝町９番38―203号
破産者　片谷　美鈴
1　決定年月日　平成24年６月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第５０４号
香川県高松市松福町２丁目５番２―401号アルファライフ松福町
破産者　中川　新一
1　決定年月日　平成24年６月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（フ）第５０５号
香川県高松市築地町７番地13
破産者　中川　正博
1　決定年月日　平成24年６月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第３６４号
鹿児島県鹿児島市西田２丁目12番14号　ビーエムハイツ101号
破産者　姥　　真悟
1　決定年月日　平成24年６月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第４０７号
青森市長島４丁目17番13号
破産者　田表　　壮
1　決定年月日　平成24年６月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第９１号
宮城県柴田郡大河原町字住吉町４番地13
破産者　川村　節子
1　決定年月日　平成24年６月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所大河原支部

平成２３年（フ）第２６９８号
神奈川県綾瀬市大上２丁目２番１―302号
破産者　喜屋武　チャンドゥビ　ホセ　ルイスこと　キヤタケ　チャンドゥビ　ホセ　ルイス
1　決定年月日　平成24年６月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２７７１号
横浜市港北区新吉田東５丁目26番５号　ニッタハイツＣ－１
破産者　菊池　　誠
1　決定年月日　平成24年６月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第７３７号
神奈川県秦野市曽屋１丁目５番３号
破産者　柳川　健吾
1　決定年月日　平成24年６月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第６１号
山梨県上野原市西原2940番地
破産者　舩木　公人
1　決定年月日　平成24年６月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２３年（フ）第２１８号
奈良県天理市杉本町176番地16
破産者　あ～とサービスこと　山本　　泰
1　決定年月日　平成24年６月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第５３９号
奈良県桜井市大字出雲643番地
破産者　井上靴下工場こと　井上　幸治
1　決定年月日　平成24年６月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第１１号
奈良市四条大路１丁目５番23―303号
破産者　淡島　八郎
1　決定年月日　平成24年６月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所